

4 誰もが健康で、互いに助け合える地域を育てます。

全

ての市民が安心できる福祉環境の充実に努めるとともに、互いに助け合いながら自立を促進し、ともに地域の中で暮らしていきける社会づくりを進めてまいりました。

また、市民一人ひとりが自らの健康づくりに取り組み、生涯にわたって健康を維持できる健康・医療施策を推進してまいりました。

市民の健康づくりについては、昨年10月にオープンしました「うるまん」を積極的に活用し「健康うるま21」を推進する中、乳幼児期から高齢期に至るまで、母子保健事業、健康増進事業をおして市民の健康づくりを推進する必要があります。

また、各種健康診査、健康相談、訪問指導等を実施し、生活習慣の改善、生活習慣病の予防等の確立に努める必要があります。

さらに、次世代を担う子ども達を生み育てる環境づくりの充実と経済的負担の軽減を図るため、妊婦健診の公費負担をこれまでの5回から14回に拡大していく予定であります。

感染症等対策については、予防接種の啓発・実施に取り組みとともに、「麻疹排除計画」に基づき、従前の個別接種と集団一斉接種を実施し、麻疹発症の防止に努める必要があると考えております。

国民健康保険については、保険料徴収の専任職員を配置するなど収納率向上に取り組みとともに、医療費抑制に努める必要があります。

また、特定健診・特定保健指導での生活習慣病の予防による医療費適正化や事務事業の効率化を推進し、国保事業の適正な運営に努める必要があると考えております。

国民年金については、年金窓口相談・電話相談・広報活動を通して制度の周知を図り、納付記録の統合や保険料納付指導および免除勧奨等により被保険者の年金受給権獲得に努め、国民年金の充実・推進に努める必要があると考えております。

地域福祉については、社会福祉協議会や各種福祉団体と連携し、多様な福祉ニーズに対応できるように努める必要があると考えております。

生活保護については、引き続き適正保護に努めるとともに、

被保護世帯の自立助長の推進を図る必要があると考えております。

高齢者福祉、介護保険については、「うるま市高齢者福祉計画」および「第4期うるま市介護保険事業計画」に基づき、高齢者が住み慣れた地域で、健康で生き生きと暮らしていただけるよう努めていく必要があると考えております。

障がい者福祉については、障害者自立支援法に基づき、障がい者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、給付や支援の充実と情報提供に努める必要があると考えております。

児童福祉については、児童の健全育成を図るため、家庭、地域、関係機関との連携・協力を得て、サービスの充実に努めたところであり、

児童虐待およびDV（ドメスティック・バイオレンス）対策については、虐待や暴力による人権侵害から子ども・女性を守り、子どもの健やかな成長と女性的心豊かに生活できる地域社会づくりに努めていく必要があると考えております。

乳幼児医療費助成については、子育て支援と家庭の医療費

の負担軽減に努める必要があると考えております。

母子および寡婦福祉については、母子・父子家庭等医療費を助成するとともに、母子家庭の自立を支援するため関係機関と連携した雇用促進を図る必要があります。

保育については、保育に欠ける児童の健全な心身の成長発達を図り、仕事と家庭の両立支援のため就労形態の多様化に伴う保育ニーズに対応したサービスを行い、安心して子育てができるよう環境の整備に努めてきたところであり、

また、保育需要に応えるため、保育サービスの拡大を図り、待機児童の解消に取り組む必要があると考えております。

健やかな成長を願って…

